

平成18年5月11日(木)午後3時
 保健福祉部 保健予防課長 緒方 剛 担当：菊池
 電話(直通)029-301-3219 (内線)3217

養鶏場従業員等の鳥インフルエンザの抗体検査結果について(2報)

このことについては、1月10日に情報提供したところですが、検査が終了してなかった57検体の検査結果が判明しましたので下記のとおり情報提供いたします。

記

- 今回判明した検査結果について
 - ・ 検体数：57件、陽性件数：18件(陽性率：31.6%)
 - ※ 検体数57件には、2回発生した養鶏場の従業員11名(うち陽性者2名)が含まれているため、今回新たに陽性となった者は16名です。

- 最終結果について
 - (1) 抗体陽性者の実数

	検査結果			備考
	実施者数	陽性者数	陽性率(%)	
養鶏場従業員等	332	81	24.4	
防疫従事者(県職員)	34	5	14.7	
食鳥処理業者	22	0	0	
合計	388	86	22.2	

※ 今回の陽性の基準は仮の基準であり、国が抗体価40以上又は抗体価上昇が4倍以上としている。

(2) 検査別の結果

	検体数		結果			
	第1回	第2回	第1回目のみ陽性者	第2回目のみ陽性者	第1回及び第2回陽性者	抗体価上昇者数(4倍以上)
養鶏場従業員及び家族	343	309	22	12	29	20
防疫従事者(県職員)	34	33	4	0	1	0
食鳥処理業者	22	0	0	0	0	0
合計	399	342	26	12	30	20

※ 検体数399件には、2回発生した養鶏場の従業員11名が含まれているため、延べ検体数である。(実人数：388名)

- 今後の対応
 - ・ 前回と同様、本日中に、被験者に対する通知を管轄保健所から行う。
 - ・ 本日から、管轄保健所(水戸)及び保健予防課に、相談窓口を設置する。
 - ・ 倫理審査委員会(5月12日(金)開催)の承認が得られ次第、一般の人及び未発生養鶏場の従業員を対象に中和抗体検査を実施する。
 - ・ 必要に応じて陽性者等の追跡調査を実施する。

相談窓口の連絡先
 水戸保健所：029-241-0571 県保健予防課：029-301-3219